

令和元年7月29日

東京都知事

小池百合子 殿

一般社団法人東京建設業協会

会長 飯塚恒生



東京2020大会期間中における都内建設現場の  
円滑な稼働に関する要望



東京都におかれましては、平素から当協会の活動に格別のご理解を賜り、建設業界が抱える課題の解決にご尽力いただいておりますことを、心より感謝申し上げます。

さて、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会(以下、大会)の開催まで残り 1 年となり、その準備も大詰めを迎えつつあります。これまでの間、東京都では、国や東京 2020 組織委員会と連携し、「円滑な大会輸送」と「経済活動の安定」の両立の実現に向けて、「2020TDM 推進プロジェクト」の発足など各種対策を実施されております。

また、今年 4 月には、「大会開催時における都庁発注工事の調整に関する取組方針」(以下、取組方針)を公表されるなど、建設業界に対しても、大会期間中の交通混雑緩和に向け、協力を求められているところです。

当協会としても、大会の成功を願い、円滑な大会輸送に寄与するため、会員企業に「2020TDM 推進プロジェクト」への参加や、2020 アクションプランの作成を呼びかけるとともに、「取組方針」に沿って、できる限りの協力を行っていく所存です。

しかしながら、大会会期中の交通規制等の影響により、競技会場等周辺の工事現場では長期に亘って施工の休止や非効率な施工方法を余儀なくされる恐れがあり、ひいては建設業者の経営や日給制が大半である技能労働者の生活に多大な影響を生じることも危惧しております。

つきましては、業界の諸事情をご理解いただき、円滑な大会輸送と、都内の建設工事現場の円滑な稼働の両立の実現に向け、建設業者が受注工事への影響を早期に把握し、必要な対策の検討を行い、大会に向けた準備を着実に進めることができますよう、下記のとおりお願い申し上げます。

## 記

### 1. 地域別交通規制等情報の早期提供

建設業者がアクションプランの作成など、自社の具体的な対策を検討し、発注者や協力会社など工事関係者と情報共有しながら、必要な調整ができるよう、TDM 重点取組 16 地区をはじめ、地域別の道路の交通規制や道路使用(占用)許可の制限、船舶の航行制限などの情報を早期に、且つきめ細かく提供していただきたい。

### 2. 工事一時休止等への対応に係る配慮等

都の取組方針により、受注した建設業者は工事の一時休止や夜間施工への振替などに対応するため、費用負担の増加や、無理な工程での施工を余儀なくされることが懸念される。

大会期間中の交通対策により工事の一時休止等を実施する際は、発注者において適切に費用を負担していただき、休工中のテロ対策等を別に求められた場合も同様に対応願いたい。

また、無理な工程での施工は長時間労働につながるとともに、品質や安全の確保にも支障を来す恐れがあることから、工程にしわ寄せのないよう、工期延伸等の対応を適切に取っていただきたい。

### 3. 中小建設業者向けセーフティネットの強化

都の取組方針に従って、大会期間中の工事発注・施工を抑制された場合、中小建設業者の中には、その影響で売上減少やキャッシュフローが悪化する恐れがある。

「つなぎ融資」等の金融面でのセーフティネットを設け、中小建設業者の資金繰りを支援していただきたい。

### 4. 技能労働者の生計への配慮

都の取組方針に基づき、大会期間中の施工が抑制されると、日給制度による技能労働者の収入減につながる恐れがあるため、技能労働者の生計に配慮し、工事の調整範囲等は必要最小限にしていただきたい。

### 5. 工事発注量の確保・施工時期の平準化

都発注工事については、その年に必要な工事を着実に実施することを前提としているが、年間の工事発注量が減少することのないよう確保していただきたい。

また、大会期間前後に施工が集中することのないよう、施工時期の平準化にも十分に配慮していただきたい。

### 6. 建設資機材の円滑な調達への配慮

都内の建設現場は狭隘な現場が多く、建設資機材を仮置きできるスペースが限られているため、大会期間中も通常の施工を確保するには、資材・建材卸売業者、工場製品メーカー等が建設資機材を円滑に輸送できる環境を整えていただく必要がある。

生コン等の建設資機材の円滑な調達に支障が出ないよう、交通対策による影響を最小限に抑えていただきたい。

### 7. 民間工事発注者への協力要請

民間事業者発注の工事において、大会期間中の交通対策により施工が抑制された場合、これにより生じた工期延長や費用負担などに対して発注者の理解を得るのは、受注者からの働きかけだけでは困難である。今後も、都が主体となって、関係自治体、経済団体等と調整の上、民間工事発注者に対して適切な契約変更等の協議に応じるよう、積極的に協力要請していただきたい。

以上